

令和7年度都道府県を軸とした地域脱炭素施策実行を加速化するための
 アクションプラン構築のための調査等委託業務
 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書「3. 業務の内容」、(1) 都道府県が策定する実行計画の具体化(アクションプラン作成)のための調査業務のうち、②都道府県ヒアリングの実施と整理・分析、③実効性の高いアクションプランを策定するための簡易的な手引きの作成、(2) 地方公共団体支援施策の調査・整理業務のうち、④地方公共団体が実施する「クレジット流通促進策の調査及び促進策の検討」、⑤地方公共団体における他団体との地域脱炭素に係る連携協定に関する調査、⑥次年度以降の施策提案に向けた調査及び事例収集における各ヒアリングの実施方法は、オンラインを想定されていますでしょうか。</p>	<p>ヒアリング実施方法について、「対面」を明記していない箇所については基本的にオンラインを想定しております。</p>
2	<p>仕様書「3. 業務の内容」、(2) 地方公共団体支援施策の調査・整理業務のうち、②計画づくり補助事業の過年度採択団体の現状把握にあたり、採択団体の取組の情報収集をどのように行うことを想定されているのかご教示いただけますと幸いです。例えば、「地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援事業」、「公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援事業」、「官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援事業」の各事業に係る採択団体の申請書及び報告書類をご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>本事業開始後に当該事業に係る採択団体の申請書及び報告書類を提供いたしますので、その情報をもとにメールや電話、あるいはより適切な方法で情報収集を進めていただくことを想定しております。</p>
3	<p>仕様書「3. 業務の内容」、(2) 地方公共団体支援施策の調査・整理業務のうち、⑤地方公共団体における他団体との地域脱炭素に係る連携協定に関する調査について、「地方公共団体等へのアンケート(計2回)」の調査対象はすべての市区町村でしょうか。また、2回に分けて実施する意図をご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>(2) ⑤については、連携協定を締結している地方公共団体を調査の上、5団体程度へのヒアリングを想定しています。 (2) ⑥に記載されている「地方公共団体等へのアンケート(計2回)」は、検討に必要な地方公共団体等へのアンケートを想定しており、必ずしもすべての市区町村が対象になるとは限りません。また、内容・時期及び対象が異なる調査の実施を2回予定しております。</p>
4	<p>仕様書項目(2) ②については、提案書作成要領(別添3/別添4)に記載がなく、評価基準表(別添5)でも配点がなされていないことから、提案に含めなくても良いとの認識でよいでしょうか。</p>	<p>(2) ②については、提案内容を記載する必要はございません。</p>